

社協だより

あいちネットワーク

平成23年10月1日発行 No.

139

運動期間 10月1日▶12月31日

今年の目標額 15,164,000円



会津若松市
社会福祉協議会
会報

今年、支えあうことの大切さを知った。



赤い羽根共同募金は、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。

☆街頭募金日程☆

月 日	奉仕者	実施場所
○10月1日(土) 10時~12時	市長・議長・商工会議所会頭・支会 運営委員・民生児童委員	神明通り
○10月1日(土) 13時~15時	社会福祉施設職員・保育所保護者	ヨークベニマル門田店
○10月2日(日) 11時~13時	社会福祉施設職員・保育所保護者	ヨークベニマル門田店

www.akaihane.or.jp

赤い羽根

検索

発行 ■ 社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会/会津若松市追手町5番32号 TEL 0242-28-4030 FAX 0242-28-4039

URL <http://www.awshakyo.or.jp>

【Eメールアドレス】 aizu@awshakyo.or.jp

○北会津支所/会津若松市北会津町下荒井字矢倉林1番地 TEL 0242-58-0031 FAX 0242-58-0032

【Eメールアドレス】 kitaaizu-syakyo@water.ocn.ne.jp

○河東支所/会津若松市河東町郡山字中子山22番地 TEL 0242-75-4780 FAX 0242-76-1588

【Eメールアドレス】 kawahigashi-shakyo@mild.ocn.ne.jp

(社協だより)の作成経費の一部として、共同募金配分金および会員会費を使用させていただいております。

平成23年度も

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

赤い羽根共同募金運動は、「じぶんの町を良くするしくみ」です。あなたの募金があなたの住む地域や福島県の福祉に役立てられます。ご理解とご協力をお願いします。

「赤い羽根募金」は、「共同募金」の愛称です。

「赤い羽根」は寄付をしたことを表す共同募金のシンボルとして、幅広く使われています。

共同募金は都道府県ごとに行われる募金です。

集まった寄付金は県内において「民間の社会福祉の資金」として幅広く使われています。

共同募金は10月1日から12月31日まで全国一斉に行われます。

12月1日から始まる「歳末たすけあい募金」も共同募金運動の一環として行われます。

共同募金は「計画募金」です。

集められた募金をどのように使うかをあらかじめ計画を立ててから募金を行います。

目標額（一配分に必要な資金の総額）をもとに毎年募金を呼びかけます。

※寄付は自発的に行うものであり、強制で行うものではありません。目標額は、あくまでも目安です。



赤い羽根は、募金3兄弟。



ふるさと

（ふるさとをサポートする募金）
全国47都道府県、各市町村まで指定してサポートできる募金です。使う目的も選べます。



災害ボランティア・NPO活動サポート募金

（被災地を支える人を支える募金）
災害時、被災地や被災された方々を支えるボランティアやNPO活動をする人たちを支える募金です。

義援金受付中

福島県共同募金会会津若松市支会では、義援金の受付をしております。

★東日本大震災義援金 受付期間：平成24年3月31日まで
（平成23年8月31日現在の受付額：9,863,168円）

★福島県豪雨義援金 受付期間：平成23年10月31日まで
みなさんのご支援をお願いいたします。

こんにちは!生活支援相談員です。

生活支援相談員とは?

東日本大震災で被災された避難者宅を訪問し、普段生活している中で「困ったことや心配ごとがある…」などの悩みごとをうかがい、必要なサービスを提供する機関を紹介するなど、暮らしのお手伝いをしていきます。

人数は?

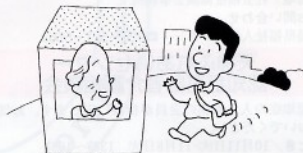
相談員は、会津若松市社会福祉協議会所属者3名、大熊町社会福祉協議会所属者5名の計8名が連携して活動しています。(活動する際には必ず身分証明書を携帯しています。)

どのような活動をするの?

- 行政機関やボランティア団体、NPO法人等多くの機関と連携を図り、避難者のみなさんの暮らしを支えていきます。
- 応急仮設住宅や借り上げ住宅などに入居し、これまで暮らしてきた故郷と異なった地域で生活を始められた方々に、新しい人と人との「つながり」作りを支援したり地域全体をつなぐ役割も担います。

お問合せ・連絡先

名称 社会福祉協議会・生活支援相談室
住所 会津若松市追手町5-32
(会津若松市役所追手町第一庁舎2階)
Tel. 26-4077



避難者の方々の方がよりよい生活を送れるようにお手伝いをしてまいりますので、皆さまのご協力、よろしくお願いたします。

平成23年度共同募金配分金 (平成22年度共同募金)

【配分を受けた会津若松市内の福祉施設・団体一覧表】

施設・団体名	金額(円)	使 途
会津婦人会保育園	3,360,000	駐車場消雪設備整備費
地域活動支援センター ジョイ	800,000	車輛整備費
合 計	4,160,000	



社協情報

ふれあい福祉センター総合相談所

秘密は厳守いたしますのでお気軽にご利用下さい。

▶内容/

◎心配ごと全般

月～金曜日の8時30分～17時

◎法律相談（予約必要・予約は該当月の初めより受付）

10月28日金・11月25日金・12月9日金

13時～15時30分

（弁護士が相談に応じ、相談時間は一人20分程度です。）

◎成年後見・権利擁護に関する専門相談

10月6日木・11月10日木・12月1日木

13時～15時

（財産管理や介護の専門知識をもった相談員、あいつ安心ネット会員が相談に応じます。）

▶場所/社会福祉協議会事務所

◎電話相談及び法律相談の予約先 ☎26-7867

ふれあい福祉センター（社会福祉協議会内）

福祉の仕事相談会

福祉の仕事をしたい人の就業相談、人材確保の相談、求人・求職の登録及び職業の斡旋を行います。

▶とき/10月5日木・11月2日木・12月7日木

10時～15時

▶会場/社会福祉協議会事務所

▶お問い合わせ/

福島県福祉人材センター ☎024-521-5662

天神ふれあいセンター
認知症高齢者介護相談会

認知症の人と家族の会員が相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

▶とき/10月11日火・11月8日火 13時～16時

▶会場/天神ふれあいセンター

（天神町29-10 ☎28-5200）

▶お問い合わせ/認知症の人と家族の会

☎24-2450 阿久津

会津若松市社会福祉大会

▶とき/11月1日火 13時～16時

▶ところ/会津若松市文化センター文化ホール

▶内容/記念講演「笑う力は生きる力」

人草亭喜楽歌劇氏、式典

▶参加費/無料（事前申込不要）

▶お問い合わせ/会津若松市社会福祉協議会

☎28-4030

ボランティア情報

第30回会津わたぼうし芸術祭

障がいのある人たちがその家族が作った詩にメロディをつけて歌い、生きる喜び、哀しみ、いのちの尊さを伝えていくコンサートを開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。「えがおを明日の力にしよう」

▶とき/10月10日申 18時より

▶ところ/会津風雅堂

▶入場料/当日大人1200円・学生900円・小学生500円（前売券有り）

▶お問い合わせ/会津わたぼうし会事務局

☎・FAX 28-8737

チャリティーバザー

社団法人会津社会事業協会では、障がい者地域生活支援活動と運営資金調達のため、バザーを開催します。お気軽にお越しください。

▶とき/10月16日土 10時より

▶ところ/会津若松医師会館

▶お問い合わせ/会津社会事業協会事務局

☎29-6055

盲導犬・点字 ふれあい体験

みなさんは「盲導犬」や「白杖」、「点字」をご存知ですか？どれも目の不自由な方が生活する上で、大切なものです。

実際に盲導犬の紹介や両面を音声で読み上げるパソコンの展示、点字体験などを行う「移動点字図書館」を行います。

どなたでも参加できます。ぜひご家族おそろいでお出かけください。

▶とき/11月12日土 10時～15時

▶ところ/会津稽古堂 3階 研修室3

▶内容/「盲導犬」などについて知ろう・点字を打って「しおり」を作ろう・点字・録音図書展示・視覚障がい者用の福祉機器や音声パソコンなどの展示

▶参加費/無料（事前申込不要）

▶お問い合わせ/福島県点字図書館

☎024-531-4950



ご寄付ご芳志者名（ご寄付ありがとうございました。）

「現金」倉戸辰江様（ご遺志によるご寄附10万円）、柳田勝様、加藤国英様、福原道彦様

「物品」キャビネット5組・書庫1台・印刷機・・・連合福島会津若松地区連合様

（8月16日～9月9日受付分）